

給水装置使用者変更届

令和 年 月 日

坂井市長 様

住 所 _____
(届出者) (フリガナ) 注6

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

下記のとおり水道使用者等が変更(債権債務を引き継ぐ場合に限る)になったので、坂井市水道事業給水条例第27条第2項第1号の規定により届けます。

| | | | |
|----------------------|---|-------|---|
| 変更年月日 | 令和 年 月 日から | | |
| 施設所在地 (マンション名、号室) | 坂井市 | | |
| お客様番号 | | | |
| 新使用者 | 住 所 (マンション名、号室) | 〒 | |
| | フリガナ | | |
| | 氏 名 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (個人のみ) |
| | 電話番号 | | |
| 前使用者 | 住 所 (マンション名、号室) | 〒 | |
| | 氏 名 | | |
| 変 更 理 由 | <input type="checkbox"/> 相続(承継) →前使用者との続柄 () <input type="checkbox"/> 社名変更 <input type="checkbox"/> その他 () | | |
| 変更後の送付先 | <input type="checkbox"/> 新使用者住所 <input type="checkbox"/> 施設所在地 | 納付方法 | <input type="checkbox"/> 変更する <input type="checkbox"/> 口座振替 (ペイジー登録) <input type="checkbox"/> 口座振替 (金融機関窓口提出) <input type="checkbox"/> 納付書 <input type="checkbox"/> 変更しない |
| 備 考 | | | |

- (注) 1 届けの対象となるものは、相続や社名変更などに伴い債権債務を引き継ぐ方です。
2 変更届を出された場合、前使用者の料金等は精算されずに新使用者に引き継がれます。
3 この変更届に係る開閉栓事務手数料は不要です。
4 債権債務を引き継がない場合には、一旦、「閉栓の手続」を行っていただき、改めて「開栓の手続」を行っていただきます。
5 死亡者名義の通帳から口座振替をしている場合は、必ず納付方法の変更をしてください。
6 届出者の印鑑は自署の際は不要。記名(自署以外の記入)の際に押印ください。

※坂井市上下水道お客様センター FAX:0776-67-2955

| | | | |
|---|--|---|--|
| 受 | | 入 | |
| 付 | | 力 | |

給水装置使用者変更届

令和4年 12月 5日

坂井市長 様

【記入例】

住所 坂井市坂井町△△△1-1-1
(届出者) (フリガナ) サカイ タロウ 注6
氏名 坂井 太郎 印
電話番号 0776-66-1500

下記のとおり水道使用者等が変更(債権債務を引き継ぐ場合に限る)になったので、坂井市水道事業給水条例第27条第2項第1号の規定により届けます。

| | | | |
|---------------------|---|--------------------------|---|
| 変更年月日 | 令和 4年 12月 15日から | | |
| 装置場所 (マンション名、号室) | 坂井市 坂井町下新庄1-1 | | |
| お客様番号 | 1234567-01 ← | | |
| 新使用者 | 住所 (マンション名、号室) | 〒000-0000 坂井町△△△1-1-1 | |
| | フリガナ | サカイ タロウ | |
| | 氏名 | 坂井 太郎 | |
| | 生年月日 | 平成 2年 3月 4日 (個人のみ) | |
| | 電話番号 | 0776-66-1500 | |
| 前使用者 | 住所 (マンション名、号室) | 〒 坂井町下新庄1-1 | |
| | 氏名 | 坂井 花子 | |
| 変更理由 | <input checked="" type="checkbox"/> 相続(承継) → 前使用者との続柄 (子) <input type="checkbox"/> 社名変更 <input type="checkbox"/> その他 () | | |
| 変更後の送付先 | <input checked="" type="checkbox"/> 新使用者住所 <input type="checkbox"/> 施設所在地 | 納付方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更する <input type="checkbox"/> 口座振替 (ペイジー登録) <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替 (金融機関窓口提出) <input type="checkbox"/> 納付書 <input type="checkbox"/> 変更しない |
| | 備考 | | |

分らない場合、記入しなくて結構です

- (注) 1 届けの対象となるものは、相続や社名変更などに伴い債権債務を引き継ぐ方です。
2 変更届を出された場合、前使用者の料金等は精算されずに新使用者に引き継がれます。
3 この変更届に係る開閉栓事務手数料は不要です。
4 債権債務を引き継がない場合には、一旦、「閉栓の手続」を行っていただき、改めて「開栓の手続」を行っていただきます。
5 死亡者名義の通帳から口座振替をしている場合は、必ず納付方法の変更をしてください。
6 届出者の印鑑は自署の際は不要。記名(自署以外の記入)の際に押印ください。

※坂井市上下水道お客様センター FAX:0776-67-2955

| | | | |
|----|--|----|--|
| 受付 | | 入力 | |
|----|--|----|--|